

平成29年第2回可児市議会定例会提出議案説明書

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

平成28年度可児市一般会計補正予算（第6号）を専決処分したので、その承認を求めるもの。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の改正に伴い、可児市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

【第19条第4項、第6項】特定配当等に係る個人市民税の課税方式を明確化する。

【第33条第6項】法人税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

【第34条第2項、第4項】延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定を整理する。

【第38条第8項】震災等により滅失等した償却資産に代わる償却資産等に対する固定資産税の課税標準の特例を追加する。

【第41条の5第1項】居住用超高層建築物に係る固定資産税の課税の見直しに伴い、規定を整理する。

【第41条の5の2第2項、第51条の2第1項、第2項】被災住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の拡充に伴い、規定を整理する。

【付則第7条の3の2第1項】個人市民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を2年延長する。

【付則第8条第1項】肉用牛の売却による事業所得に係る個人市民税の課税の特例について、適用期限を3年延長する。

【付則第10条】地方税法の条項が追加されたことに伴い、規定を整理する。

【付則第10条の2】地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

【新付則第10条の3第9項、第10項】耐震改修等が行われた認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額を受けようとする場合の手続を追加する。

【付則第17条第5項～第7項】燃費性能等が優れた軽自動車に対する軽自動車税の税率を軽減する特例（グリーン化特例）について、燃費性能の達成率を引き上げたうえで適用期限を2年延長する。

【新付則第17条の2】軽自動車税の賦課徴収の特例を追加する。

【付則第18条第2項】特定上場株式等の配当等に係る個人市民税の課税方式を明確化する。

【付則第21条第1項、第2項】優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例について、適用期限を3年延長する。

【付則第24条の2第4項】特例適用配当等に係る個人市民税の課税方式を明確化する。

【付則第24条の3第4項】条約適用配当等に係る個人市民税の課税方式を明確化する。

【附則第2条】市民税に関する経過措置を規定する。

【附則第3条】固定資産税に関する経過措置を規定する。

【附則第4条】軽自動車税に関する経過措置を規定する。

施行日／平成29年4月1日

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法の改正に伴い、可児市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

【付則第1条の2、第9条】地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

施行日／平成29年4月1日

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法施行令の改正に伴い、可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

【第23条】国民健康保険税の軽減措置について、軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘じる金額を、5割軽減の対象となる世帯にあつては27万円（現行26万5千円）に、2割軽減の対象となる世帯にあつては49万円（現行48万円）に引き上げる。

施行日／平成29年4月1日

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、可児市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

【第5条第3項】扶養親族の配偶者に対する加算額を減額し、22歳までの子と孫を区分したうえで子に対する加算額を増額するもの。

【附則第2条】経過措置を規定する。

施行日／平成29年4月1日

議案第34号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第1号）について

議案第35号 可児市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、働きながら育児又は介護がしやすい環境の拡充を図るため、改正するもの。

(2) 主な改正内容

【第8条の2第1項、第2項】育児又は介護のため早出遅出勤務を行うことができる

職員について、その対象となる子の範囲に特別養子縁組の成立のために監護されている子等を追加する。

【第8条の3第4項】要介護者を介護する職員について、深夜勤務及び超過勤務の制限に加え、超過勤務の免除を追加する。

(3) 施行日／公布の日

議案第36号 可児市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

人事院規則の改正に伴い、職員の勤務条件について国家公務員との均衡を図るため、改正するもの。

(2) 改正内容

【第3条、第4条、第11条】育児休業の再度の承認、育児休業の期間の再延長等ができる特別の事情に、保育所等に入所の申込みを行っているが入所できない場合を追加する。

(3) 施行日／公布の日

議案第37号 可児市税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

地方税法の改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）による固定資産税の課税標準の特例割合等を定めるもの。

(2) 改正内容

【第1条】

【第38条の2】家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産に対して課する固定資産税の課税標準の特例割合を、課税標準となるべき価格の3分の1とする。

【付則第5条第1項】「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める。

【付則第10条の2第12項】特定事業所内保育施設の用に供する固定資産に対して課する固定資産税の課税標準の特例割合を、課税標準となるべき価格の3分の1とする。

【第2条】

【付則第10条の2第13項】緑地保全・緑化推進法人が設置する市民緑地の用に供する土地に対して課する固定資産税の課税標準の特例割合を、課税標準となるべき価格の3分の2とする。

【附則第2条】市民税に関する経過措置を規定する。

【附則第3条】固定資産税に関する経過措置を規定する。

(3) 施行日／公布の日

第1条中付則第5条の改正規定は、平成31年1月1日

第2条の規定は、この条例の公布の日又は都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）附則第1条本文の規定による施行の日のいずれか遅い日

議案第38号 可児市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

地方税法の改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）による都市計画税の課税標準の特例割合を定めるもの。

(2) 主な改正内容

【第1条】

【付則第1条の3】特定事業所内保育施設の用に供する固定資産に対して課する都市計画税の課税標準の特例割合を、課税標準となるべき価格の3分の1とする。

【第2条】

【付則第1条の4】緑地保全・緑化推進法人が設置する市民緑地の用に供する土地に対して課する都市計画税の課税標準の特例割合を、課税標準となるべき価格の3分の2とする。

(3) 施行日／公布の日

第2条の規定は、この条例の公布の日又は都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）附則第1条本文の規定による施行の日のいずれか遅い日

議案第39号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行により、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令が改正されたことに伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【別表】建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

(3) 施行日／公布の日

議案第40号 可児市子育て健康プラザの設置及び管理に関する条例の制定について

(1) 制定趣旨

可児市子育て健康プラザ（以下「プラザ」という。）を設置するため、その管理運営について定めるもの。

(2) 主な制定内容

【第2条】プラザの名称及び位置について規定する。

【第3条】プラザの事業について規定する。

【第4条、第5条】プラザの休館日、開館時間等について規定する。

【第6条～第9条】プラザの使用許可、使用許可の取消し等について規定する。

【第11条】プラザの使用料について規定する。

【第15条、第16条】レストラン等の使用許可、使用料等について規定する。

【附則第2条】可児市保健センター設置条例（昭和57年可児市条例第34号）に規定する可児市保健センターの位置を改める。

(3) 施行日／市長が規則で定める日

議案第41号 可児市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

広見児童センターを廃止し、中央児童センターを可児市子育て健康プラザ内に設置することに伴い、改正するもの。

(2) 主な改正内容

【第1条】

【第2条】児童館の名称及び位置から広見児童センターを削る。

【第2条】

【第2条】児童館の名称及び位置に中央児童センターを追加する。

【新第6条第2項、新第7条第2項】中央児童センターの休館日、開館時間等について規定する。

(3) 施行日／平成30年4月1日

第2条の規定は、可児市子育て健康プラザの設置及び管理に関する条例（平成29年可児市条例第 号）の施行の日

議案第42号 農業委員会委員の任命について

農業委員会委員を任命することについて、議会の同意を求めるもの。【農業委員会等に関する法律第8条第1項】

氏 名	住 所
井藤 平榮さん	可児市土田2548番地32
大澤 正幸さん	可児市川合北二丁目65番地
奥村 武司さん	可児市二野2484番地1
勝野 英俊さん	可児市東帷子1592番地
可児 勉さん	可児市下恵土170番地1
兼松 君子さん	可児市久々利1746番地
鈴木 啓之さん	可児市今46番地

氏 名	住 所
高木 伸敏さん	可児市柿下96番地 1
續木 明彦さん	可児市大森187番地 1
二宮 章二さん	可児市長洞283番地
菱川 幸夫さん	可児市今渡1595番地56
日比野 泰成さん	可児市塩162番地
山田 照男さん	可児市石井128番地 3
渡邊 千春さん	可児市瀬田650番地 2

議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるもの。【人権擁護委員法第6条第3項】

氏 名	住 所
尾嶋 千鶴さん	可児市虹ヶ丘四丁目23番地
林 善彦さん	可児市下恵土3034番地 4
山田 博司さん	可児市塩705番地25

○提出議案数／承認 5 予算 1 条例 7 人事 2 合計15

【諸般報告】

報告第3号 専決処分の報告について

議会の議決により指定された市長の専決処分事項を報告するもの。【地方自治法第180条】

- ・訴えの提起によるもの。

未払給食費の支払いを求めたもの（1件）	債権額	95,464円
---------------------	-----	---------

- ・和解及び損害賠償額を定めたもの。

道路管理の瑕疵による事故に係るもの（1件）	損害賠償額	168,000円
-----------------------	-------	----------

交通事故に係るもの（2件）	損害賠償額	合計 267,400円
---------------	-------	-------------

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

平成28年度可児市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。【地方自治法施行令第146条第2項】

報告第5号 繰越計算書について

平成28年度可児市水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。【地方公営企業法第26条第3項】

報告第6号 出資法人の経営状況説明書について

可児市土地開発公社の経営状況説明書を報告するもの。【地方自治法第243条の3第2項】

